



土 葬 に つ い て

【土葬とは】

日本では埋葬の方法は火葬後にお墓に安置することが一般的ですが、ご遺体を焼却せずにそのまま土に埋葬する「土葬」という方法もあります。土葬は主にキリスト教やイスラム教などの儒教で行われている埋葬方式で、日本でも古くから用いられていた方法ですが、仏教伝来とともに火葬が伝わり徐々にそれが主流となりました。現在でも一部地域の風習や、宗教により土葬が行われています。ただ、都道府県や自治体の条例により土葬を禁じている場合や、墓地・霊園独自の規則で土葬できない場合もあります。よいち霊園では、土葬専用区画を設け、土葬に対応しております。

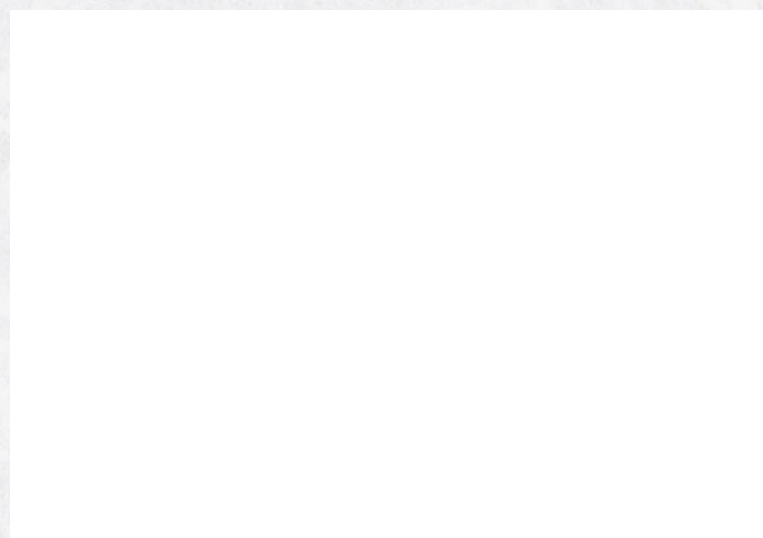
【土葬を行うには】

土葬を行う場合、一般的な火葬と同様に、故人の死亡届を提出した市町村の役所に許可が必要となります。その市町村(都道府県)が土葬を認可している場合は、土葬を許可する「土葬許可証」が交付されます。その後、土葬許可証を埋葬する墓地・霊園の管理者に提出し、許可されれば土葬を執り行うことができます。

【土葬と火葬の違い】

最大の違いは、ご遺体を焼却して骨壺に収めて埋葬するか、ご遺体をそのまま地中に埋葬するかです。火葬の場合は骨壺に収めたご遺骨を墓石内に安置します。土葬は、地面を掘り、棺桶に収めたご遺体を埋葬するか、棺桶に入れずにご遺体をそのまま埋葬する場合もあります。土葬を選ばれる方の多くは、宗教上の理由となります。ですから日本に住む外国人の方や、敬虔な教徒の方が選ばれることが多くあります。しかし、土葬が日本であり行われたいのは、土葬には広い面積を必要とすること、さらに広く深い穴を掘る必要があるので手間と労力がかかることから、火葬が一般化しました。

【区画図】



土葬専用区画はこちらからご確認いただけます。
既に売約済みの区画もございますので、詳しくはご相談ください

[左図をクリックすると拡大表示・ダウンロードができます](#)

お墓のご見学・ご相談はお気軽にどうぞ

TEL.0135-23-7778

〈受付時間／平日10:00～17:00〉

[お問い合わせはこちら](#)